

委員会審査

条例

議案第44号 鶴ヶ島市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義について整合を図ること等及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に合わせ、情報提供等記録の提供先への通知に係る規定の整備をするものです。

Q 法律の改正を受け、情報の公開に関する市の方針に変更があるのか。

A 総務人権推進課長 電磁的に記録された個人情報も条例の対象であることを明確にしたものであり、行政文書の開示や市民に広く情報を公開するという市の方針は、変わらない。

議案第45号 鶴ヶ島市情報公開条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市個人情報保護条例の一部改正に伴い、用語の整理をするものです。

Q 積極的な情報公開のために、新たに取り組むことは。

A 総務人権推進課長 運用は従前と変わらない。市の情報は、

できるだけ出していく。



平成29年度の一般会計補正予算（第3号）及び介護保険特別会計補正予算（第1号）が可決されました。

一般会計（第3号）



ホストタウン交流事業

Q 事業内容と今後の事業の見込みは。

A 地域活動推進課長 ミヤンマーからの視察団の受入れのほか、交流事業として、料理教室、写真展の開催等を実施したいと考えている。交流事業は、東京オリピックの年度まで適時実施していきたい。

Q 今後、事業費が膨らんでいくと大変である。その可能性は。

A 地域活動推進課長 今回の補正における視察団の受入れは

300万円超であるが、それ以外の交流イベントは最低限の経費で実施していきたい。

来年度は、関連事業費として、300万円から400万円を計上したいと考えている。

立地適正化計画策定事業

Q 策定に当たっての行政内での横断的な取組の考え方は。

A 秘書政策課長 本補正予算は基礎調査と現状把握である。

Q どのような計画が関連するかを含め、まずは実情を把握していく。

A 秘書政策課長 現在、本市の空き家率は高くないが、今後は空き家が増えていくと考えられるため、対策を十分に盛り込んだものを策定していきたい。

Q 計画の中で、空き家対策をどのように考えていくのか。

A 秘書政策課長 現在、本市の空き家率は高くないが、今後は空き家が増えていくと考えられるため、対策を十分に盛り込んだものを策定していきたい。

高齢者在宅福祉推進事業

Q 年間の移送支援サービスの利用状況は。

A 高齢者福祉課長 30分を1単位としてカウントし、28年度の実績は、629単位である。

生活保護事務費

Q 不正受給対策として任用する訪問調査等支援員とは。

A 福祉政策課長 警察官を退職した方を任用する予定である。

危険を伴う家庭等を訪問するケイ・スワーカーに同行したり、不正受給の内容が悪質な場合に警察と連携したりする。

Q 生活保護の相談者への対応は。

A 福祉政策課長 生活に困っているとの相談から始まるため、親身に相談に乗り、生活保護だけでなく、多岐の手段を考えながら対応している。

企業立地雇用等促進奨励事業

Q 事業の効果は。

A 都市計画課長 市内在住者雇用奨励金は28年度が25人、29年度が13人である。29年度の交付対象者の平均年齢は41歳で、生産年齢世代の雇用に役立っている。

農政推進事業

Q 林地台帳の整備の背景として、全国的には土地の所有者の特定の困難や境界の不明等の問題があるが、本市も同様の背景か。

A 産業振興課長 全国一律の国土の情報基盤整備として行うものである。本市にも約79社の森林があり、事務の効率化等に有効と考える。

都市計画道路整備事業

Q 都市計画道路川越鶴ヶ島線の整備の進捗状況及び今後は。

A 道路建設課長 28年度末で

65・34割の用地を確保した。来年度は、道路詳細設計を行い、その後、工事と考えている。

小学校国際性を育む教育推進事業 中学校国際性を育む教育推進事業

Q 校内研修会及び授業研究会の対象校が南小・中学校である理由は。

A 学校教育課長 小中一貫のモデル校として取り組んでいることに加え、27、28年度にそれぞれ県の英語の中核教員の研修を修了した教員がいるという実績によるものと考えている。



Q 市内全校への共有化は。

A 学校教育課長 市内の小・中学校の先生にも参加してもらい、各学校に広めていきたい。

介護保険特別会計

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の償還に係る介護給付費等償還金の追加に要する経費、一般会計繰入金返還金の追加に要する経費等を補正するものです。